



学習者用端末等貸与ルール

概要版

～端末の貸与から返却まで～

学習者用端末は、十日町市が所有する学習のための端末です。
みなさんが安心して学習に活用できるよう、ルールを守って大切に使用してください。

1 端末を借りる



貸与依頼書を提出



端末の貸与を受けるときは、
児童生徒・保護者が貸与依頼
書を学校に提出します。

端末を貸与



学校が内容を確認し、
端末を貸与します。
学校は、誰に、どの端末を貸与
しているかを管理します。

2 ルールを守って使う



端末は、授業や家庭学習など、学習のために使用します。

- ・専用ケースに入れて大切に扱う
- ・水濡れや高温、落下の恐れがある
場所で使用・保管しない
- ・個人情報やパスワードを適切に管
理する

- ・学校の許可なく持ち出さない
- ・他人に貸したり、他人の端末を
つかったりしない
- ・勝手に設定を変更したりアプリ
を入れたりしない



3 故障・紛失等があったら

速やかに学校へ連絡してください。

故障等の発生状況によっては、弁償を求めることがあります。「どこで（誰の管理のもとで）」起きたかによって、次のように考えます。

学校の管理下で起きた場合

授業中、休み時間、登下校中など

使用者が



先生へ連絡

学校が



状況を確認



教育委員会へ報告

費用負担（弁償）の考え方

原則として費用は掛かりません。
ただし、わざと壊したり、なくしたり
した場合は、費用を負担していただく
ことがあります。

費用負担のない場合の例

- ・授業中に机の上から誤って端末
を落下させてしまい、こわした
- ・学校の指示に従いランドセル等
に収納していたが、登下校中の
転倒により、こわした

原則
弁償なし
(故意を除く)

家庭等で起きた場合

家庭などの学校の管理下以外で起きたとき

使用者が



先生へ連絡



「故障等報告書」を提出※

学校が



状況を確認



教育委員会へ報告

費用負担（弁償）の考え方

弁償が不要な場合

通常の使用による自然故障や、
予測できない偶発的な事故な
どは、**ルールを守って大切に
使用していれば、原則として
弁償を求めることはありません。**

例

- ・学習に使っていて、誤って
落としてこわした
- ・経年劣化による故障

弁償を求める場合があります

故意や重大な過失による破損・紛失等、ルール
違反中に生じた破損・紛失等は、弁償を求める
場合があります。

例

- ・わざとこわした、なくした
- ・水濡れや熱による破損が予見できる場所で
使用してこわした
- ・学校の許可なく持ち出した先でこわした、
なくした
- ・不適切な使い方をしてこわした、なくした

※通常の使用による自然故障で、落下、衝撃、水濡れその他の外部的要因がないときは、報告書の提出は不要です（学校への連絡は必要です）。

弁償の要否は、個々の状況を確認したうえで教育委員会が判断します。

4 端末を返却する



卒業・転出などにより貸与が終了するときは、
学校の指示に従い、速やかに端末を返却します。
学校は返却された端末の状態を確認します。

大切なお願い

端末は皆さんの学びを支える大切な道具です。
ルールを守り、大切に使いましょう。



タブレットのルール

かんたんばん

～かりてから かえすまで～

タブレットは、みなさんの べんきょうのための たいせつな どうぐです。

1 タブレットをかりる



「タブレットをかりる
ときのやくそく」を
がっこうへ だします



がっこうで ないよう
を かくにんして、
タブレットを かします

2 ルールをまもってつかう



- ・タブレットはべんきょうにつかいます。
- ・ともだちにかしたり、かりたりしません。
- ・こわさないように たいせつにつかいます。
- ・みずの ちかくや あついばしょで つかいませぬ。
- ・つかわないときは あんぜんな ばしょに しまします。



3 こわれた・なくしたときは すぐに、がっこうのせんせいに つたえてください！

こわれたかたによっては なおすおかねをはらってもらう ことがあります。おかねをはらってもらうか どうかは つぎの ように かんがえます。

がっこうにいるとき など

つかうひとが



せんせいに
つたえます

がっこうが



じょうきょうを
かくにんします



きょういくいいんかい
へ ほうこくします

——— なおすおかね（べんしょう）
の かんがえかた ———

わざとで ないかぎり、
おかねを はらうことは ありません。

おかねの かからない ばあいの れい

- ・じゅぎょうちゅうにつくえのうえでつかっていて、
うっかりおとしてこわれた
- ・ランドセルにちゃんと 入れていたのに、とうげこう
ちゅうに ころんでこわれた

おうちなどにいるとき

つかうひとが



せんせいに
つたえます



「ほうこくのかみ」を
がっこうへ だします※

がっこうが



じょうきょうを
かくにんします



きょういくいいんかい
へ ほうこくします

——— なおすおかね（べんしょう）の かんがえかた ———

おかねの かからない ばあい

ふつうにつかっていたのに
おきた、よそうできない
じこで こわれたとき など

れい

- ・べんきょうにつかっていて、
うっかりおとしてこわれた
- ・ふつうにつかっていて、
キーボードが うごかなく
なった

おかねをはらってもらう ことがあるとき

わざとこわしたり、とてもふちゅういだった
ときや、ルールをやぶってこわしたとき

れい

- ・わざとこわした、なくした
- ・おふろばなど、みずにぬれるかもしれない
ところや ストープの ちかくなど あついで
こわれるかもしれない ばしょで つかって
こわした
- ・がっこうの きよかなしに もちだした ばしょ
で こわしたり なくしたりした

※「ほうこくのかみ」を ださなくていい ばあいも あります。せんせいに ききましょう。

おかねがかかるかは ひとつずつ しらべて きょういくいいんかいが きめます。

4 タブレットをかえす



そつぎょうするときなど
タブレットを かえすときは
がっこうの しじに したがって
すぐに かえします。

タブレットはみなさんの べんきょうを ささえる
たいせつな どうぐです。
ルールをまもって たいせつにつかいましょう。